

## 2018年12月定例県議会を終えて

2018年12月19日  
日本共産党福島県議会議員団  
団 長 神山 悦子  
副 団 長 阿部裕美子  
副 団 長 宮川えみ子  
幹 事 長 宮本しづえ  
政調会長 吉田 英策

### はじめに

12月定例県議会は、12月4日～19日まで20日間の会期で開催されました。

安倍首相が自民党総裁に3選され、政権によるルール破り連続の強権的手法で、外国人労働者の受け入れを拡大する出入国管理法の改定や、漁業法と水道法の改悪、日欧経済連携協定(EPA)などの成立・承認を強行した臨時国会と同時並行の県議会でした。一方で安倍首相が実現に執念を燃やした自民党改憲案の提示は許さず、国会内外での安倍政治に反対する野党と市民の共闘が大きく前進した結果と言えます。

日本共産党は11月、国民的課題解決のため、①高すぎる国民健康保険料(税)を引き下げ、住民と医療保険制度を守ります ②教職員を増やし、異常な長時間労働の是正を一学校をよりよい教育の場に一の2つの提案を発表しました。国保税を払いきれず、保険証を取り上げられる人たちが後を絶たず、無保険で受診が遅れ命を落とすケースも少なくないことから、思い切って公費を投入し国保料を抜本的に引き下げること。また、学校現場の長時間労働は極限に達し、教員増が問題の解決に不可欠であることから、10年間で9万人増員すること。いずれの提案も現場の声を生かし、明確な根拠を示して強調していることが特徴です。

11月22日、福島県母親連絡会が県交渉を行いました。介護職員不足や子育て・教育にお金がかかりすぎる実態も紹介しながら、毎年粘り強く要望活動が続けていることは県政を動かす確かな力です。

4日の開会日にあわせ、今年で30年目となる「ゆきとどいた教育を求める署名運動」実行委員会は1万6,533人分の署名を議長に提出しました。30年間では250万人分が提出されたこととなります。

内堀知事は2期目スタートに当たり、危機意識、希望、挑戦を胸に刻み県政運営に当たると所信表明。県政運営では、第一に避難地域の復興・再生を掲げ、安心して帰れる環境づくりや避難生活の長期化に伴い個別化・複雑化している課題に対し、避難者を支援し生活再建できるよう取り組むと述べました。知事選挙後の大きな変化です。また、健康長寿、保育所の待機児解消、教育環境整備、災害に強い県土づくりなどの諸課題に取り組む意思を示しました。また今議会では、「手話言語条例」「障がいのある人もない人もともに暮らしやすい福島県づくり条例」が可決成立し、県聴覚障がい者協会の皆さんが議会を傍聴、条例成立の瞬間を見守りました。

一方、全国に誇れる「県商業まちづくり条例」の基本方針見直しの議論が県の審議会

で進められています。広域連携都市圏構想との文言が加えられるなど、国が進める自治体の広域化に呼応するものです。歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを基本理念に掲げる条例の趣旨に反することは明らかです。

今議会では、県立学校におけるエアコン整備に9億7千万円、県産農林水産物の生産・販売の更なる強化に6千万円、来年4月のJヴィレッジ全面再開に合わせた記念イベントの開催に約1千万円などを含む、総額25億8,600万円の一般会計補正予算が提案されました。また、知事提出議案76件、議員提出議案の意見書9件、請願11件を可決しました。

党県議団からは、代表質問に神山悦子県議、一般質問に阿部裕美子県議が立ちました。最終本会議では、吉田英策県議が議案への討論、宮川えみ子県議が2017年度決算への討論を行い、知事提出議案のうち特別職と県議会議員の期末手当引き上げ議案など4件については反対。議員提出議案の意見書については、19件中15件に賛成しました。

## 一、質問論戦の特徴について

### (1) わが党の代表質問、一般質問について

#### ◆代表質問：神山悦子県議（30分）

10月の県知事選挙で再選された内堀知事の2期目スタートにあたり、まず、「安倍政権言いなりの県政から県民の立場ではっきり国にもものを言う県政への転換」と「全国最下位クラスの医療・福祉、子育て、教育を優先する県政」を実現していく立場から、知事に対し、①憲法9条改憲はじめ悪政を強行する安倍政権に対する認識、②本県の今後の復興については、中央大手企業が主導する産業支援から避難者や県民に寄り添った「人間の復興」に重点を移すことの2点について質問。知事は、憲法9条など安倍政権への認識については、「国会において、慎重かつ十分な議論がなされるべき」と述べ、従来の答弁をくりかえすだけで自らの考えを表明しません。

また、本県の今後の復興については、「県民1人ひとりの生活基盤を再建することが基本で、その主役は住民である」と述べつつ、「地元や県内外の企業・研究機関等との連携を深め」ていくと答弁。しかし、福島イノベーション・コースト構想で中央主導の大型ハコモノづくりに多額の税金が投入されている一方で、避難者や医療・福祉・教育などが全国最下位クラスと指摘。この分野の県予算を増やし「人間の復興」をめざすよう求めました。

また、原発事故に関しては、東電に対し、第二原発廃炉を明言させる取り組み、汚染水処理水はタンクでの継続保管を求め、賠償に後ろ向きの東電の姿勢について質しました。東海第二原発の老朽原発再稼働中止を求めること、国にリアルタイム線量測定システムの継続設置と機器のメンテナンスを求めること、県として原発に頼らず地域主導型の再生可能エネルギーを推進すること、来年3月末で住宅無償提供を打ち切らず避難者支援を継続すべきと求めました。

さらに、福祉型の県政への転換について質問。安倍政権が少子化対策に反する病院窓口での妊婦加算や教育無償化とならない幼稚園給食費の実費負担や地方自治体にも負担を求めることを批判しつつ、県も保育所・学童保育の待機児解消や若松乳児院は県立で存

続すること、燃料代の高騰が続く中で福祉灯油の実施を求めました。

一方、11月に共産党が発表した教職員の多忙化解消のための提言を紹介し、県としても公立小中学校の教員定数の改善、講師ではなく正規教員増、多忙化解消のための学校業務の削減を求めました。県立高校の統廃合計画については、高校も1学級30人以下とし存続を図るなど、拙速にすすめないよう求めました。不登校やいじめ対策への丁寧な対応、委員の報酬単価の引き上げを求めました。

最後に、高齢者の公共交通対策を県として構築し、福島市のように高齢者の乗合バスやタクシーの無料化を県として実施するよう求めました。

#### ◆一般質問：阿部裕美子県議（20分）

高すぎて払いきれない国保税、保険証の取り上げなど構造的な問題を抱えている「国保」問題について、日本共産党の提案「高すぎる国民健康保険税を引き下げ、住民と医療保険制度を守ります」に沿って、①国保の構造的危機を打開するには国の負担を大幅に増やすことを国に求めることを知事に質問、②南相馬市で実施に踏み出した、子どもに係る国保の均等割りを市町村が全額免除できるよう県の支援制度を創設すべき、③保険証がなく、限界まで医者に行くのを我慢して「手遅れ死」になってしまうことをなくすために、被保険証資格証明書、短期保険証の交付を行わないよう市町村を指導すべきの3点を質問しました。

「商業まちづくり推進条例」基本方針の見直しについて、中間整理素案で「連携中枢都市圏」等広域圏構想の考え方を盛り込むことは、これまでの「環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり」や「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」の方針と相いれないのではないかと質しました。

ほかに防災対策、イノシシ対策、介護問題、県民の健康について、障がい者の水増し問題、女性の人権問題を取り上げました。

#### ◆議案への討論：吉田英策県議

知事提出議案については、教育施設である郡山自然の家の指定管理者の指定はなじまないこと、初めての指定であること、県外の事業者であることなどで反対。議員、特別職の期末手当の引き上げは、報酬は一般県民より高い水準であり反対しました。

意見書では、共産党が提出した「憲法9条の改正に反対するとともに憲法審査会での審議を行わないよう求める意見書」は可決すべきと述べ、採決では、立憲民主党、社民党議員が賛成しました。また、消費税10%への引き上げ中止を求める意見書は可決すべきと述べました。

今回は教育署名提出もあり、教育関係の請願・意見書が多く就学支援や私学助成を充実させるべきと訴え、県独自の学力テスト中止の請願は採択すべきと訴えました。国際リニアコライダーの誘致実現を求める決議は、日本学術会議が、成果が巨額の経費負担に見合わないとして「誘致を支持するに至らない」との見解を紹介し、賛成すべきでないとして討論しました。

### ◆2017年度決算への討論：宮川えみ子県議

2017年度も、国は次々と避難指示解除を進め、県は避難者への住宅無償提供を打ち切りました。また、自主避難者には県の家賃補助に移行し、支援は限定的になりました。

一方、国は「福島復興再生特別措置法」を改正し、イノベーション・コースト構想を国家的プロジェクトに位置づけました。県は国と一体にすすめ、イノベ構想へ約700億円投入。しかし大企業呼び込み型で、地元企業や地元住民の参加型になっていません。また、地球温暖化対策に逆行するIGCC石炭火発推進で石炭輸入量増大対策として、小名浜東港に384億円の増額を決定しました。

復興拠点の一つ、ふくしま医療機器開発支援センターは、開設から一年もたたずに赤字が判明、公共・管理部門の運営費として2018年度以降一般会計から2億数千万円ずつ補填することになりました。これらの理由を述べ不認定としました。

### (2) 他会派の動向について

内堀知事2期目にあたり、共産党を除く県政与党の他会派は特別な提案も叱咤激励もなかったことがある意味特徴的でした。

## 二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

### ◆総務常任委員会：吉田英策県議

総務部では追加議案として、職員給与、特別職給与、議員報酬の一部改正の議案が提案されました。職員給与は、若年層に重点を置いた引き上げです。議員、特別職は、期末手当の算定基準を改定するため0.05月/年を引き上げるものです。議員、特別職については、復興途上でもあり、県民の一生懸命な努力が続く中、引き上げるべきではないと主張しました。

障がい者雇用について、知事部局で法定雇用率を下回る採用をどうするのかを質しました。本年と来年にかけて、雇用率を下回る26人に見合う採用をするというものです。

危機管理部では、リアルタイム線量測定システムの撤去は、説明会を開いた自治体ではどこでも反対が多数であり、「これがあることによって安心して生活できる」「廃炉の途上であり、撤去すべきでない」との意見が多数のぼるとのことです。継続配置を求める市民の会の方も傍聴に来ていました。トリチウム汚染水については、海洋放出すべきでなく、国に対して県民の声を届け、反対を貫くよう求めました。また、地震、豪雨など災害が多発するもとの、防災士が地域での活動が重要になる中、支援するよう求めました。

監査委員事務局からは、本庁・公所あわせて202機関を対象に定期監査を実施したところ、一部において収入事務や支出事務において適性を欠くものがあり、改善を求めたとのこと。原因を法令の理解不足、個人の単純ミスによるとしています。改善のための指導を強めることを求めました。

### ◆企画環境常任委員会：宮本しづえ県議

企画調整部の審査では、知事も局長も避難者が抱える課題が個別化、複雑化していると述べたことに対して、避難者の生活再建の基本である住宅支援を打ち切ることは逆行すると指摘し継続を求めました。局長は個別の対応が必要だと述べつつ支援の打ち切りの見直しには触れようとせず、決めたことは粛々と進める方針です。

賠償に関して担当理事が、互いに納得できるまで被害者との協議を継続することを確認したと説明したことについて、当事者間でいくら協議を継続すると言っても事態は変わらないのがこの間の経過。これを打開するためには、当事者ではない第三者が判断する仕組みが必要ではないのかと考えを質しました。理事は原賠審が今年も現地視察を行っており、働きかけていきたいとしました。しかし、今年の現地調査の後の結論は指針の見直しの必要はないという事だったことを指摘し、これまでのやり方だけでは賠償の前進は期待できない。県がもっと前面に出て賠償指針の見直しを求めるべきだと求めました。

Jヴィレッジの本格再開に向けたイベント経費として3千万円使用する計画について、被災地の復興課題は多様であり、1つのイベントにそんなに多額の経費をかけることは県民感情からも認められないのではないかと指摘し、華美にならないよう求めました。

また、公共施設を指定管理者に運営委託するに当たり、委託費の積算で職員の処遇の基本的考え方を質し、ワーキングプアを生み出すような委託の仕方は無くすべきだと指摘しました。

生活環境部の審査では、県男女共生センター宿泊施設の利用率を聴くと、は昨年27.6%、来年度以降の指定管理もこれまでと同様に指定する計画ですが、利用率を引き上げるため一般の観光客等の利用を増やすなどの工夫をしたいと答えました。

中間貯蔵施設への土壌搬入を2021年度までに終了させる方針が示されたことから、年度ごと、焼却処理後の貯蔵総量見込みを質しましたが、現時点では確定していないと答弁。当初最大2,200万立法メートルとの見込みよりは大きく減少することは確実であり、安易な再生利用には県として慎重に対応すべきと指摘しました。

COP会議でも本格的な地球温暖化対策が強調されていることから、石炭火発からの撤退を県として改めて検討すべきと求めました。高効率の石炭火発計画が問題になっている横須賀では、130万kwの発電施設から排出されるCO<sub>2</sub>は年間700~800万トン近くになるとされている。本県でも100万kwで500万トンの排出量は、県内全体のCO<sub>2</sub>排出量1,700万トンの3割に相当し、いかに大きいかは明らかだと指摘して石炭火発の見直しを求めました。

#### ◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

##### ○商工労働部

議案については、県職員の給与引き上げ議案や、ロボットテストフィールド関係では、整備の進捗に伴う滑走路やヘリポートなどの使用料を追加で設定するため条例の一部を改正する条例案と、大中小の屋内水槽試験棟建屋整備工事を6億2,100万円で契約する工事請負契約が提案されました。また、今年度で指定期間が満了する5つの公の施設(県中小企業振興館の2施設、県産業交流館(ビッグパレット)、天鏡閣、県観光物産館)について、来年度から5年間を同じ指定管理者に再指定する議案が提案されました。

一般的事項では、外国人労働者に関して質問。県内に約 6,900 人（17 年 10 月末福島労働局）おり、前年度比 18.3%増。中国、ベトナム、フィリピン、外国人労働者のための総合相談センターは、国が全国に 100 ヶ所（都道府県に 1 ヶ所）設置する予定と答弁。

県は、県商業まちづくり推進条例に基づく「基本方針」を年度内に見直す方針です。伊達市へ東北最大規模のイオン出店がある中で、7 月の中間整理素案に「連携中枢都市圏などの広域的なまちづくりの推進」を加えています。この考え方は、本会議で阿部県議が質したとおり、本条例の趣旨を大本から転換することになると指摘。県はこの文言を挿入したことを認めました。

県内の中小企業の実態について、県の統計で震災前・原発事故前の 2007 年と 2012 年比で小売事業所数が 32.17%、会津管内では 1,000 事業者が減少していると指摘し、現状を質したものの明確な回答はありません。委員会終了後、県中小企業家同友会と委員会との意見交流会があり、ここでも県小規模・中小振興条例を生かした県の施策が見えてこないとの意見が出され、県担当部との意見交換の場を設ける方向で一致しました。

#### ○教育委員会

12 月補正予算は、県立学校の普通教室にエアコンを整備する経費として新たに約 9 億 7,000 万円を計上。来年夏の稼働を目指し、県立高校 40 校の普通教室（335 教室）の工事請負費と、県立特別支援学校 10 校の普通教室及び必要な特別教室（275 教室）の設計委託料のみ 8,200 万円を計上。特別支援学校は、来年度当初予算に整備費を計上し、1 年遅れの再来年夏からの稼働です。発電機の作動音に敏感な児童生徒もいるからとの説明ですが、体温調節が難しい特別支援学校にこそ早期設置が必要と指摘。他党議員からも保健室や図書室への設置状況について質問があり、私は災害時の避難所となる体育館や職員室にも設置すべきと求めました。

県立学校や特別支援学校の危険なブロック塀を撤去した後のフェンス設置費として約 1,200 万円の補正予算も計上。特別支援学校は、小中学校と同様に 1/3 の国庫補助があります。公の 3 施設を指定管理者に指定する議案は、県郡山自然の家を初めて新潟市の学校法人国際総合学園に指定する議案について、そもそも教育教施設は指定管理者制度になじまないこと、県外の業者に指定することも問題だと指摘し反対しました。

一方、来年 4 月からの新たな県学力テストは、約 7,650 万円の予算を投じ東京の（株）教育測定研究所に委託します。同じ業者に委託している埼玉県教委と 12/25 に連携協定を締結すると説明。今後は、学力向上策に関する研修を合同で実施する方針です。県の学力テストは来年 4/11、全国学力テストは 4/18 に実施します。新学期がスタートするこの時期に、2 つの学力テストは子どもたちと教職員に大きな負担となり、多忙化にも拍車をかけると指摘し中止を求めました。教職員の多忙化解消については、共産党の提言で 1 日 4 コマ週 20 時間をめざし国の教職員定数を改善することは、国民全体の課題だと指摘。しかし、県内の現状は小学校が平均週 28 コマ（6 校時 3 日、5 校時 2 日）、中学校は週 29 コマ（6 校時 4 日、5 校時 1 日）と答弁。また、県立高校の統廃合計画を来年度からの 10 年間で進めるとし、来年 2 月県議会に具体的な校名を示す方針です。中通り地方に進学に重点を置いた中高一貫校の新設を検討していることも表明しました。

#### ◆農林水産常任委員会：宮川えみ子県議

原発事故からの農林業の再生等審査、国が漁業者の意見をほとんど聞かずに決めた漁業法改正について質問したところ、県は国任せの答弁でした。「中小零細漁業者の優先漁業権を守ること及び漁村を維持・発展させることを求める意見書」の意見書も提出されています。喜多方揚津の地滑りは落ち着いている、水抜き井戸を予定通り進めているなど。あんぼ柿などの風評被害対策も。避難地域における営農再開は営農休止の6割を目指しているが目標の6割くらいとの説明。川内村のブドウの栽培や福島大学食農学部との連携等多岐にわたった取り組みなど。

原子力災害で避難を余儀なくされ、やっと田んぼの耕作が可能になった川俣町山木屋を現地調査しました。放射能を含む田んぼの表面の土を除去して、暗渠排水と用水路・排水路の工事を一挙に施工したものです。費用は全額国負担です。山木屋地区の帰還率は、869人中327人、37%と半数世帯とのこと。（12月1日付け）

その後、移動してアンスリュウムのポリエステル培地栽培ハウスを視察。放射能対策として土を使わず、ポリエステルに栄養・水をやり栽培すること。11戸の組合、11か所のハウス栽培、50万本を目指すとしています。従来のハウスの7割の費用といいますが、南の花なので暖房などの経費が問題です。

#### ◆土木常任委員会：阿部裕美子県議

復興公営住宅において、4月1日から割増が付く世帯は何世帯か、収入超過者の家賃の軽減措置をどのように検討しているのかを質しました。3年以上入居者で30世帯あり、工事費より算定される近傍家賃分を上乗せするわけにはいかないの、検討していると答弁。

5年ごとの指定管理者の指定の値上げ分は、（吾妻総合運動公園67972千円、逢瀬公園5014千円、福島空港公園53634千円）消費税分と作業員の人件費分の値上げが理由と答弁。

地震活動が活発化しており、防災・減災の対策強化が求められている中、高知県の取り組みなどを参考にしながら、低コストで耐震診断を行い、耐震補強を促進できる方策を県としても取り組むべきと求めました。

#### ◆避難地域等復興・創生対策特別委員会：神山悦子県議、宮川えみ子県議

宮川…今回の審査は除染・除染した土砂などを運び込む中間貯蔵施設・森林環境・原子力安全対策などです。多くなっている原発労働者の災害死について県の役割を質しました。報道によると厚労省の発表では、被爆による労災死は、甲状腺がん2人、白血病3人、肺がん1人、調査中5人となっています。また、過労死認定された方もいます。県に対し、廃炉安全監視協議会の労働者安全対策部会に対し、放射線被ばくによる影響は後年度出てくる傾向がある、労働者の声をしっかり聴いて充実した相談対応を積極的に行ってほしい等要望しました。

神山…原発の安全対策について、トリチウムを含む放射能汚染水処理の問題のほかに、

アルプスで放射能汚染水を処理後に残る汚泥などの「水処理2次廃棄物」の「本体」の取り扱いが大きな課題の1つになっていると指摘。「スラリー」と呼ばれる高濃度の汚泥廃棄物は、すでに学校のプール20杯分の約6,469トン（今年5月時点）あり、また原発事故直後の除染装置から出た「スラッジ」は約37トンで、吸着材も保管されている。保管の方法を含め、相当慎重な対策を取らなければ、作業員や環境汚染の可能性があると指摘し、県の廃炉安全監視協議会としての対応を求めました。また、県議会の欧州視察でイギリスの原子力廃止措置機関（NDA）の担当役員からは、「情報の積極的な公開と住民との合意形成が最重要だ」と指摘されたとの報道を紹介し、これは本県の原発事故についても県民の意見を反映する場が少なかったと指摘し、今後は住民合意を大切にすべきと求めました。

また、中間貯蔵施設への搬入を約400トン大幅に増やすとして、そのために夜間の輸送も必要ではないかとの意見もでしたが、沿線住民との合意をつくりながら安全な輸送に努めるよう求めました。

#### ◆健康・文化スポーツ振興対策特別委員会：宮本しづえ県議

今回は文化、スポーツに係わる審査。子どもたちの肥満対策、体力向上対策として配置している体育専門アドバイザーについて、学校の要請に応じて配置されますが、県内どこでも子どもたちの体力向上は課題であり、全校に派遣できるよう増員すべきと求めました。オリパラ対策の一環として、オリパラ教育推進32校を指定しています。スポーツが成績、メダル獲得だけが目的化することなく、豊かなスポーツ文化の醸成を図るべきと指摘しました。

また、健康づくりの面では、県民健康の実態を丁寧に調査し、科学的な根拠に基づく対策を講じる事、その際、保健師を長野県並に増員すべきだと指摘しました。

#### ◆交流人口拡大・過疎地域等振興対策特別委員会：阿部裕美子県議

県内外の14の大学生グループが、過疎・中山間地域の集落に入り、新たな視点や行動力を活用した集落の復興に取り組んでいる活動は大変貴重であり、そのまとめや感想、指摘など公表し、今後に生かすことが大事ではないかと指摘。

地域おこし協力隊の活動については3年の任期後に定住する定着率は約6割であり、2018年度は116人まで増員になりました。即効性は期待できなくても、住民の方たちとともに取り組んでいく大事な事業であると思うので力を入れていくべきと指摘。他会派からも、継続を求める要望がありました。

再生可能エネルギーの取り組みについては地産地消の考えに立って、蓄電器の開発や普及に力を入れる必要性を指摘しました。梁川町の企業は屋根で太陽光発電を行い、蓄電器を利用し、企業で使う電気をすべて賄うエネルギーの完結型取り組みを行っていますが、電力の発電と使用が完結できる取り組みも研究・普及すべきではないかとの意見を述べました。

福島大学奥山修司教授の地域公共交通の維持・確保に向けた課題と対策についての学習は大変興味深いものでしたが、内容をよく理解するにはもっと時間が欲しいと思いま



した。小高町のデマンドタクシーを立ち上げたときに提案し、実施に取り組んでくれた教授で現在は東京町田市や長野県安曇の市でも取り組んでいるとのこと。月千円の低コスト会費でデマンド交通サービスと高齢者の共食・配食サービス、さらにヘルスケアサービスを組み合わせた“高齢者サービス共催”は夢のような話ですが、実現の可能性では課題をいただきました。

### 三、意見書・請願の結果と特徴について

「外国人労働者の人権保護及び労働環境整備を求める意見書」および「中小零細漁業者の優先漁業権を守ること及び漁村を維持・発展させることを求める意見書」は、臨時国会で入管法と漁業法改定を不十分な審議のまま与党が強行採決したことから、共産党が提出したものでしたが、共同歩調で最後まで追及した国政野党の県民連合も含め多数で否決されました。消費税率の10%引上げ中止を求める意見書、後期高齢者の医療費自己負担2割への引上げに反対する意見書、奨学金制度の整備拡充を求める意見書についても共産党以外が反対し否決されました。その他、県民連合提出の「憲法が掲げる平和主義の理念の堅持を求める意見書」には県民連合と共産党が賛成、共産党提出の「憲法9条の改正に反対するとともに憲法審査会での審議を行わないよう求める意見書」は共産党と社民党1名、立憲民主党2名が賛成しました。義務教育費の国庫負担引き上げを求める2つの意見書には共産党、県民連合がそれぞれ賛成しました。

教育予算の増額を求める請願、県独自の学力テストの中止を求める請願については、共産党以外の会派が不採択としました。

<意見書・請願結果>以下の通り

議案・意見書		提出会派	共産	県民	自民	公明	未来	
新規	私学助成の充実強化等に関する意見書	自民	○	○	○	○	○	可決
//	風評払拭対策の更なる強化を求める意見書	自・県・公	○	○	○	○	○	//
//	東京電力福島第一原子力発電所における廃炉作業の着実な進展を求める意見書	自民	○	○	○	○	○	//
//	憲法が掲げる平和主義の理念の堅持を求める意見書	県民	○	○	×	×	×	否決
//	憲法第9条の改正に反対するとともに憲法審査会での審議を行わないよう求める意見書	共産	○	※×	×	×	×	//
//	消費税率の10%引上げに当たり簡素で公正な税制の実現を求める意見書	県民	×	○	×	×	×	//
//	消費税率10%への引上げ中止を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	//
//	無戸籍者問題の解消を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	可決
//	国際リニアコライダの誘致実現を求める決議	自民	×	○	○	○	○	//
//	猪苗代湖の水質保全のための諸政策の推進を求める意見書	自民	○	○	○	○	○	//
//	後期高齢者の医療費自己負担2割引上げに反対する意見書	共産	○	×	×	×	×	否決
//	認知症施策の推進を求める意見書	公明	×	○	○	○	○	可決
//	計画的な教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担割合の見直しを求める意見書	県民	○	○	×	×	×	否決
//	義務教育諸学校教職員給与費の義務教育費国庫負担を2分の1に還元するとともに制度の充実を求める意見書	共産	○	○	×	×	×	//
//	高等学校等就学支援金制度の延長及び返済猶予・減免制度のある奨学金制度の整備・拡充を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	//
//	外国人労働者の人権保護及び労働環境整備を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	//
//	Society5.0時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書	公明	×	○	○	○	○	可決
//	中小零細漁業者の優先漁業権を守ること及び漁村を維持・発展させることを求める意見書	共産	○	×	×	×	×	否決
//	商業捕鯨再開を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	可決

請願		紹介会派	共産	県民	自民	公明	未来	
新規	憲法9条の改定に反対する意見書の提出について	共産	○	※×	×	×	×	不採択
//	消費税10%中止を求める意見書の提出について	共産	○	×	×	×	×	//
//	私立高校の生徒の授業料等学校納付金に対する就学支援事業の拡充を求めることについて	共産	○	×	×	×	×	//
//	私学に対する運営費補助の拡充を求めることについて	共産	○	×	×	×	×	//
//	後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する意見書の提出について	共産	○	×	×	×	×	//
//	教職員給与費「義務教育費国庫負担」を2分の1に還元するとともに、制度の充実を求める意見書の提出について	共産	○	○	×	×	×	//
//	「高校生就学支援基金」の延長と、返済猶予減免制度のある奨学金制度を整備・拡充することを求める意見書の提出について	共産	○	×	×	×	×	//
//	教育予算の増額を求めることについて	共産	○	×	×	×	×	//
//	県独自の学力テストの中止を求めることについて	共産	○	×	×	×	×	//

※ 県民連合の紺野議員（社民）、  
古市・高橋両議員（立民）は○

以上